

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	藤田知子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学務課事務費（37-36-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【学級編制】 学級編制同意協議、学級編制の弾力的運用、学齢簿管理等</p> <p>【転入学等就学手続】 就学・入学通知書の発行、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査、教育人口等推計基礎調査、中学校夜間学級に関する文部科学省調査、中学校夜間学級生徒の実態調査</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	(1 直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	421	405	317	290	290	290	290
	決算額（20年度は見込み）	161	346	158	180	179	330	290
	人件費				7,757	8,540	8,540	
	【事務分担当】（%）				90	100	100	
	合計（+）	161	346	158	7,937	8,719	8,870	290
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	161	346	158	7,937	8,719	8,870	290	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,201	1,384	1,401	1,317	1,422	1,286	
	入学者数（4/1付）	1,113	1,245	1,241	1,181	1,310	1,269	
	中学校入学通知数（10/1付）	1,273	1,340	1,341	1,286	1,316	1,333	
	入学者数（4/1付）	873	920	915	923	922	988	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	個人情報保護シール	59	区域外就学願	99	通学区域図	80
		入学予定者名簿兼学	25	指定校変更申立書	80	区域外就学願	15
		就学・入学通知書	95	就学通知書ほか	151	指定校変更申立書	15
						入学予定者名簿	26
						入学通知書	65
						就学通知書	65
						転入者用通知書	25

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	区内就学率（小学校）	93.9	95.3	92.7	94.8	-	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	72.2	73.0	71.2	70.5	-	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	4.8	4.5	3.1	3.3	-	区域外就学者数 / 学齢簿数

（問題点・課題）	学校選択制度に伴い、児童・生徒の異動が増加し、現行の紙ベースによる学齢簿では管理が困難となっており、データ化して管理する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新一年の入学用データを卒業までデータで更新し続け、当該学年の学齢簿とする。	検索しやすい。データとして広範囲に利用可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

況議 （要質 旨問 状）	14年一定 「30人学級の実現に努めること」 15年二定 「基礎学力の充実のために30人学級に踏み出すこと」 16年四定 「TT加配教員を学級担任とし30人学級の実施を都に申請すること」
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	青谷 宗彦	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	就学時健康診断（37-42-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健法第4条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	実施時期 学齢簿が作成された（10月1日）後、翌年度の始めから4ヶ月前までの間に行う。 10月下旬～11月 保護者への通知 10月上旬 検査項目 栄養項目 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉科疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無 知能検査は に含まれる。				
経過	昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。				
必要性	学校保健法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。 就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 14年度（15年度就学予定者）より、学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校で受診できるようにした				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	3,496	3,395	3,570	3,569	3,569	3,569	3,758	
決算額（20年度は見込み）	3,377	3,339	3,539	3,547	3,569	3,547	3,758	
人件費				2,586	2,562			
【事務分担量】（%）				30	30			
合計（+）	3,377	3,339	3,539	6,133	6,131	3,547	3,758	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,377	3,339	3,539	6,133	6,131	3,547	3,758	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	就学時健診受診者(人)	1,297	1,294	1,202	1,349	1,283	1,337	
	就園時健診受診者(人)	204	259	236	198	193	213	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	就学時知能検査用紙	221	就学時知能検査用紙	199	就学時知能検査用紙	211
	委託料	就学時健康診断委託	3,348	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,537

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	学校受診率（％）	94.5	95.2	96.0	0.0	100.0	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0	0	0	年度末の区立小学校入学対象者

（問題点・課題）	受診の促進を図る必要がある。
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報と保護者あての通知により周知を図る。 昨年同様各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	小学校生活に円滑に移行できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第4条により実施する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校保健会補助(37-48-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健法、荒川区学校保健会補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。				
対象者等	荒川区学校保健会				
内容	荒川区学校保健会（任意団体） 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 270名（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、教頭、養護教諭）、PTA） * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事23名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、教頭部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 学校保健教育の充実と実践 学校保健に関する研究 学校保健大会への参加 学校保健に関する調査並びに施策 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 学校保健行政並びに関係団体への協力等				
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要から、学校保健会設置の声が上がリ、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円）				
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のために、補助を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会として自主財源なし。事業の実施については区からの補助金と各部会からの支出金で実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	385	385	350	350	350	350	911	
決算額（20年度は見込み）	385	385	350	350	350	350	911	
人件費				1,293	2,562	2,562		
【事務分担量】（%）				15	30	30		
合計（+）	385	385	350	1,643	2,912	2,912	911	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	385	385	350	1,643	2,912	2,912	911	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	学校保健大会の参加者	235人	154人	137人	160人	234人	193人	
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	28人	11人	8人	5人	17人	45人	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	911

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	学校保健大会の参加者	160 人	234 人	193 人	250 人	300 人	参加者数
	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	5 人	17 人	45 人	50 人	33 人	参加者数

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	山本博章	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	奨学資金貸付金（37-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領、荒川区奨学生選考審査会要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もつて有用な人材を育成することを目的とする。				
対象者等	荒川区奨学資金貸付条例第2条に該当する者 (1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者であること。 (2) 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 (3) 貸付けを受ける当初は、高等学校等の第1学年に在学すること。 (4) 高等学校等に在学し、成績優秀、心身健全にして、経済的理由により修学困難な者であること。				
内容	<選考> 審査会において、人物・健康状態・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出> 在学中、毎学年末に学業成績を提出 休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など <貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立 85,000円、私立 240,000円 修学資金（四半期分をまとめて交付 5月、7月、10月、1月） 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） <償還> 入学準備金とあわせて、貸付終了後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）1年を経過した後、10年以内に償還する。（年賦、半年賦、月賦）。無利子。 平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用した制度充実を図ることとし、入学準備金のみ貸付を行う。 公立 85,000 100,000円、私立 240,000 500,000円				
経過	昭和45年度に始まり、入学準備金、修学資金の貸付額を変更しながら現在にいたっている。平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とする。				
必要性	荒川区の未来をになう優秀な人材を育成するために、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		8,377	11,691	14,065	15,726	13,856	14,394	29,998
決算額（20年度は見込み）		8,377	11,691	12,730	12,442	13,816	13,644	29,998
人件費					3,017	2,562	2,562	
【事務分担量】（%）					35	30	30	
合計（+）		8,377	11,691	12,730	15,459	16,378	16,206	29,998
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		8,377	11,691	12,730	15,459	16,378	16,206	29,998
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	貸付者(新規・継続)	27	38	53	49	47	50	59
	新規申込者数	31	28	31	19	20	37	31
	新規候補者決定数	18	19	23	12	16	31	25
	東京都育英資金予約募集申込者	7	2	5	8	24	21	11
	同 決定者	6	2	4	7	22	21	11

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	入学準備金、修学資	13,816	入学準備金、修学資	13,644	入学準備金、修学資	10,522
	役務費	郵便料	0	郵便料	0	郵便料	51
	一般需用費					システム用消耗品	106
	委託料					システム開発委託	3,371
	備品購入費					パソコン他	290

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	新規申込者に対する採用決定率（％）	63.2	80.0	83.8	80.6	70.0	採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合（％）	70.6	77.9	77.6		80.0	採用数 / 申込者数

（問題点・課題）	<p>債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。</p> <p>平成20年度募集（21年度生）から、類似の他制度との役割分担を明確化したうえで、現行制度で金額が不足している入学準備金のみにて特化して充実を図る。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>中央区、豊島区、中野区、千代田区は未実施</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
債権管理委員会による対策の検討	督促・回収の体制確立による収納率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	類似制度との役割分担を整理した上で、引き続き実施する必要がある。

状況（要旨）	<p>H14 一定 「奨学金の内容改善及び利用促進」</p> <p>H14 三定 「日本育英会奨学金制度の廃止撤回と奨学金制度の拡充を求める陳情書」不採択</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	青谷 宗彦	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教職員健康診断（37-66-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健法、労働安全衛生法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	荒川区立小、中学校の教職員の健康に関して疾病の予防と早期発見のため、健康診断を実施し、以って学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課が予算計上）				
内容	検診名	対象者	検診項目		
	一般総合健康診断	都費教職員	一次検診 問診、視力、聴力、尿、血圧、血液検査、胸部X線撮影等 35歳と40歳以上は血液検査、心電図を追加 二次検診 問診、血液検査、尿、心電図、眼底等		
	消化器検診	40歳以上の都費教職員	一次検診 X線間接撮影 二次検診 X線直接撮影、内視鏡検査、細胞診検査		
	VDT検診(区独自)	都費教職員のVDT作業員	基礎調査、視力、視機能検査等		
	大腸がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、便潜血反応2回法		
	肺がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、喀痰細胞診		
	婦人科検診(区独自)	子宮 20歳以上の女子都教職員 乳房 40歳以上の女子都教職員	子宮頸癌検査 診察、細胞診、超音波断層撮影 乳癌検査 診察、乳房X線撮影		
	B型肝炎予防接種(区独自)	養護教諭のうち希望者	事前検査、ワクチン接種(3回)、抗体確認検査、追加接種		
経過	平成6年度よりVDT検診、B型肝炎予防接種を実施。平成11年度より、教職員検診見直しにより腰痛検診、頸肩腕検診を廃止。平成15年度より、「新VDT作業ガイドライン」に従ってVDT検診対象者を希望者からVDT作業員全員に変更。平成17年度より、消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、教職員の健康管理は、必要不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	平成19年度委託状況 一般総合、消化器、大腸、VDT検診：荒川区医師会 肺がん検診、B型肝炎予防接種：こころとからだの元氣プラザ 婦人科：社会保険鷺谷診療所				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		14,640	15,253	16,072	16,282	16,273	16,264	17,463
決算額(19年度は見込み)		14,099	13,307	14,638	14,885	15,418	16,264	17,463
人件費					3,448	3,416		
【事務分担量】(%)					40	40		
合計(+)		14,099	13,307	14,638	18,333	18,834	16,264	17,463
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		14,099	13,307	14,638	18,333	18,834	16,264	17,463
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	教職員数	684	675	713	708	720	742	
	一般検診受診者数	652	615	640	629	620	676	
	消化器検診受診者数	43	66	73	137	146	152	
	大腸、肺、婦人科、B型受診者	155	163	167	308	336	460	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断		10,385	一般総合健康診断	9,967	一般総合健康診断	10,719
	消化器検診		1,656	消化器検診	1,539	消化器検診	1,937
	胸部X線、VDT検診		2,460	胸部X線、VDT検診	2,591	胸部X線、VDT検診	2,645
	大腸がん検診		234	大腸がん検診	296	大腸がん検診	307
	肺がん検診		151	肺がん検診	334	肺がん検診	284
	婦人科検診		513	婦人科検診	715	婦人科検診	840
	B型肝炎予防接種		19	B型肝炎予防接種	88	B型肝炎予防接種	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	一般総合健康診断受診率	98.6%	98.1%	98.5%		100.0%	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率	73.7%	82.5%	85.0%		100.0%	受診者/希望者
	その他検診受診率	80.8%	77.8%	80.0%		100.0%	受診者/希望者

（問題点・課題）	・教職員の健康のいかんが、保健上及び教育上、児童・生徒に与える影響が大きいとため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期健康診断未受診者の状況把握を行い、未受診者に対して人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	健康管理の意識向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法により実施する義務がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	山本綾子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校選択制度の推進（37-78-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	学校教育法施行令第5条第2項
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立学校の通学区域に関する規則
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。				
対象者等	区内居住の入学予定者（中学校の場合は区外居住であっても区立小学校在籍は認める）及び転入学者				
内容	<p>児童・生徒や保護者が学校を選択するうえでの判断材料を提供する。（学校合同説明会の開催、学校紹介誌の作成、区報やホームページ等での周知）</p> <p>対象者に「希望校申込書」を配布し集計する。</p> <p>申込状況と受入可能数等を勘案してすべての希望者を受け入れられないと判断される学校は、公開抽選を実施する。</p> <p>自転車通学者に対して、交通安全講習会を実施する。</p>				
経過	平成12年度	中学校の選択制について検討、準備期間			
	平成13年度	14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 小学校の選択制について検討、準備期間			
	平成14年度	15年度小学校入学予定者を対象に実施開始			
	平成15年度	峡田小学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
	平成16年度	峡田小学校、ひぐらし小学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
	平成17年度	峡田小学校、ひぐらし小学校、尾久八幡中学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施			
必要性	対象者のアンケートでは小学校6割、中学校7割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 6月～ 制度のPR 10月上旬 希望校申込書、学校紹介誌の配付 10月中旬 合同説明会の開催 10月下旬 希望校申込書の提出締切 12月上旬 公開抽選の実施 1月上旬 就入学通知書の発行				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		5,599	4,604	4,138	3,832	3,832	3,832	3,832
決算額（20年度は見込み）		3,576	3,717	3,324	3,756	2,989	3,293	3,832
人件費					6,033	5,551	5,978	
【事務分担量】（%）					70	65	70	
合計（+）		3,576	3,717	3,324	9,789	8,540	9,271	3,832
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,576	3,717	3,324	9,789	8,540	9,271	3,832
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入学予定者（小学校）	1,242	1,341	1,348	1,258	1,374	1,372	1,410
	入学予定者（中学校）	1,324	1,281	1,321	1,279	1,303	1,392	1,523
	合同説明会入場者（小学校）			457	636	512	632	
	合同説明会入場者（中学校）			494	517	485	372	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	説明会、紹介誌消耗品	2,031	説明会、紹介誌消耗	2,020	説明会、紹介誌消耗	2,452	
役務費	郵便、運搬	884	郵便、運搬	1,198	郵便、運搬	1,199	
使用料及び賃賃料	会場使用料	74	会場使用料	75	会場使用料	181	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	小学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	66	66	66	70	70	回答数 / 「賛成」と同数
	中学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	69	70	63	70	70	回答数 / 「賛成」と同数

（問題点・課題）	・将来のマンション建設計画による学齢人口の増加により、通学区域外からの児童生徒の受入れが困難となる学校が見込まれる。
他区の実況	（実施区 未実施 5 区） 12年度品川区、13年度豊島区、14年度足立・杉並・江東・墨田、15年度千代田・港・文京・台東・目黒・葛飾・江戸川、16年度中央・新宿・渋谷・板橋、17年度練馬

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
汐入小学校を通学区域外から選択できない学校とする。	平成22年度に新校が開校するまで、通学区域の児童の就学を保障できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	山本綾子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校管理費（39-21-50-01）、校庭芝生管理費（39-21-55-01）、教材教具（39-35-50-01）、小学校運営費（39-84-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立小学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立小学校 23校				
内容	<p>学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>校庭芝生管理費...肥料・防虫剤等消耗品費</p> <p>教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</p> <p>小学校運営費...一般賃金、近接地外旅費、食糧費、消耗品費、印刷製本費、校外学習用バス借り上げ、目黒区立興津健康学園協力金</p> <p>「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～、新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使わせている。</p> <p>机・いすの寄贈：H8年度～、6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～ジャマイカ）</p> <p>生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。</p>				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		556,233	495,936	480,745	456,586	455,085	453,134	446,545
決算額（20年度は見込み）		510,477	456,563	437,972	427,515	412,950	410,497	446,545
人件費					6,464	5,551	5,978	
【事務分担当】（%）					75	65	70	
合計（+）		510,477	456,563	437,972	433,979	418,501	416,475	446,545
国（特定財源）		275	259	276	346	480	502	684
都（特定財源）								
その他（特定財源）		114	60	55	88	25	60	100
一般財源		510,088	456,244	437,641	433,545	417,996	415,913	445,761
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	学校数	24	23	23	23	23	23	23
	児童数	6,840	6,944	7,059	7,174	7,382	7,500	7,696
	ジャマイカへの机椅子寄贈(組)	1,217	1,400	1,250	1,249	970	780	1,000
	生ゴミ堆肥化委託の重量(*口)	128,209	125,099	128,024	128,500	144,388	129,802	78,332

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気、ガス、水道	246,151	電気、ガス、水道	242,520	電気、ガス、水道	259,196
	一般需用費	消耗品、修繕	108,798	消耗品、修繕	112,867	消耗品、修繕	125,200
	役員費	電話料、ゴミ処理費など	24,056	電話料、ゴミ処理費など	23,491	電話料、ゴミ処理費など	28,288
	備品購入費	管理・運営備品	21,012	管理・運営備品	19,228	管理・運営備品	18,883
	一般貸金	事務補助員賃金	9,213	事務補助員賃金	8,669	事務補助員賃金	9,677
	使用料及び賃貸料	ファックスリース、バス借上	2,602	バス借上	2,125	バス借上	2,925
	負担金補助及び交付金	健康学園協力金	0	健康学園協力金	445	健康学園協力金	1,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	児童1人あたりコスト（円）	60,493	56,692	55,530	58,023	57,685	総経費 / 児童数

（問題点・課題分析）	教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	石田勝己	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校図書館整備費(39-35-60-01)、学校図書館整備費(41-20-60-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。				
対象者等	区立小・中学校 33校				
内容	国の基準に基づく蔵書の整備（学校あて予算令達） 書架等の整備（学校あて予算令達） 学校図書館管理システムの整備				
経過	<p>H15年度まで：国の「学校図書館図書標準」にもとづく蔵書整備のため、教材教具費（一般需用費）の一部として購入費を各校令達。</p> <p>H16年度：「学校図書館整備費」を事業化し、学校図書標準充実分経費（小・中学校費）、学校図書館システム整備費（小学校費）、書架等更新費（小学校費）を新たに予算化。</p> <p>H17年度：充実分経費（小・中学校費）等を引き続き予算化。</p> <p>H18.2「荒川区学校図書館活性化計画」策定。</p> <p>H18年度：教材教具のうちの図書費について予算を統合。また、国基準冊数を100%充足させるため図書購入費（小・中学校費）を大幅に充実。書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化。</p> <p>H19年度：引き続き、国基準冊数を充足した上で、図書の充実・更新購入及び書架の増設・更新を実施。</p>				
必要性	学校図書館は、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各学校が図書の選定や購入、運営の活性化を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			13,726	8,844	173,333	48,416	77,427	
決算額（20年度は見込み）			13,579	8,499	158,503	43,394	77,427	
人件費				2,155	3,843	3,416		
【事務分担量】（%）				25%	45%	40%		
合計（+）	0	0	13,579	10,654	162,346	48,416	77,427	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	13,579	10,654	162,346	48,416	77,427	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
購入図書数(充実分相当冊数)			5,654冊	5,257冊	68,613冊	18,781冊	24,703冊	
蔵書管理システム整備			小4校	0校	小中2校	0校	小中9校	
書架等整備			小3校	0校	小中32校	小中20校	小中32校	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	図書等購入費(充実分)	119,088	図書等購入費	34,659	図書等購入費	56,584
	一般需用費	データソフト、管理ソフト等	933	データソフト、管理ソフト等	797	データソフト、管理ソフト等	908
	役務費	設定手数料	820	設定手数料		設定手数料	
	備品購入費	管理システム用PCほか	567	管理システム用PCほか		管理システム用PCほか	3,150
	備品購入費	書架等	37,095	書架等	7,938	書架等	16,785

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	児童・生徒の読書量	小9.5冊 中2.1冊	小10.3冊 中2.6冊	小10.9冊 中2.9冊		小 10冊 中 2冊	学習意識調査における1ヶ月あたり読書量(小・中学校平均)
	1ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合	小6.5% 中25.0%	小3.0% 中18.0%	小4.0% 中17.7%		0%	学習意識調査における児童・生徒の割合(小・中学校平均)
	学校図書標準の達成率	小72.4% 中76.5%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	100%	年度末冊数/学校図書標準冊数(小・中学校全校)

(問題点・課題分析)	蔵書の質および量の充実を図るため、継続して整備していく必要がある。 また、老朽化が著しい書架の更新や、管理システムの整備拡大、読書活動促進のための環境整備等を引き続き行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
蔵書の充実経費、書架等更新経費、管理システムの整備経費について、予算を確保していく。	学校における読書活動の充実に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の読書活動を推進するため、優先度は極めて高い。

況議(要旨)問状	14年二定 予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理 17年四定 公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	牛越恵美子	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別支援学級運営（39-49-50-01・41-24-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 29 年度	根拠法令等	学校教育法第75条（特殊学級の設置）		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	障がいの克服に必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第17条及び第35条の目的を実現する。 第17条：小学校は、心身の発達に応じて初等普通教育を施すことを目的とする。 第35条：中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校通常学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒				
内容	心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒たちのために、その障がいの状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるように指導する。 実施事業：特別支援学級運営、都立特別支援学校などの就学や転学相談、特別支援学級見学会・就学相談委員会・特別支援学級合同行事（宿泊学習、学芸会など） 設置校（20年5月現在）：固定学級（知的障がい）...第六瑞光小、峡田小、尾久西小、大門小、第一中、尾久八幡中 通級学級...第三峡田小（難聴・言語障がい）、第四峡田小（情緒障がい）、第九中（情緒障がい）				
経過	文部科学省「21世紀の特殊教育のあり方に関する調査研究協力者会議」答申 平成15年4月 尾久八幡中に心身障害学級を設置。 平成15年12月「これからの東京都の特別支援教育の在り方について」（最終報告） 平成16年11月「東京都特別支援教育推進計画」				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 常勤：就学相談担当係長、非常勤：就学相談員1、言語相談員1、情緒障害相談員1、難聴囁託医1、特別支援教育指導指導相談員2、臨時職員：特別支援学級介助員 小学校4校＜うち8時間勤務9人、6時間勤務1人、4時間勤務3人＞、中学校2＜8時間勤務4人＞				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	32,221	34,175	38,590	37,780	37,017	35,563	44,002	
決算額（19年度は見込み）	30,006	31,009	33,289	27,781	26,671	29,841	44,002	
人件費				4,310	3,416	5,124		
【事務分担量】（%）				50	40	60		
合計（+）	30,006	31,009	33,289	27,781	30,087	34,965	44,002	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	30,006	31,009	33,289	27,781	30,087	34,965	44,002	
実績の推移								
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	固定学級（知的障害）数	79	82	94	85	82	95	98
	通級学級（難語・情緒）数	68	68	63	59	61	63	73
	児童・生徒数 計	147	150	157	144	143	158	172

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	就学相談員報酬	3,065	就学相談員報酬	4,484	就学相談員報酬	4,484
	共済費	社会保険、厚生年金保険料	1,675	社会保険、厚生年金保険料	2,413	社会保険、厚生年金保険料	3,516
	賃金	介助員等	16,373	介助員等	16,735	介助員等	22,908
	委託料	精密心理検査等	1,101	精密心理検査等	110	精密心理検査等	798
	旅費	就学相談員等旅費	25	就学相談員等旅費	27	就学相談員等旅費	383
	使用料及び賃貸料	合同宿泊学習代等	1,870	合同宿泊学習代等	1,677	合同宿泊学習代等	2,006
	需用費	合同宿泊賄費等	2,689	合同宿泊賄費等	3,214	合同宿泊賄費等	4,309

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	特別支援学級の円滑な運営を図る。	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・7校 中・4校	20年度の特別支援教育の実施に向けて就学相談の充実を図る。
	児童・生徒の安全と心身の発達を助長する。	9人	9人	9人	15人	21人	介助員配置による適切な人的措置

（問題点・課題）	特別支援教育の充実に向け、教育委員会の事務局内の「特別支援教育推進委員会」においての更なる検討をしていく。 また、特別支援教育の基本的考え方である「支援をつなぐ就学相談」の実現のため就学支援計画を確立する。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小・中学校の情緒障害等通級指導学級の充実と新たに設置をする。	増加する発達障害の児童・生徒の受け入れ先を増やすことによって、適切な指導を受けられ、通常の学級での安定が図れる。
専門家チームを作り、就学相談員会の充実を図る。	教育・医療・福祉等の地域ネットワークを強化し、障害のある子どもたちを支援していく就学相談の充実が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別支援教育の動向を踏まえ、今後充実して実施していく必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨）	状況
-------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別支援教育指導相談員派遣事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	牛越恵美子	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	心身障害児指導相談員（39-49-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	学校教育法第75条（特殊学級の設置）	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	通常学級に在籍し特別に支援を要する児童・生徒に、障害児教育等に知識を有する指導相談員を派遣し、学級の学習活動を補助するなどを通じて当該児童の発達状況を把握し、保護者との相談や助言を行い、より良い教育環境の確保を目指していく。				
対象者等	区立小・中学校通常学級に在籍する支援を要する児童及び生徒				
内容	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童・生徒のうち、教育委員会が相談員の派遣が必要と認めた者に、特別支援教育指導相談員を派遣するものとする。ただし、相談員の派遣に際しては校長と協議の上、保護者の意思を十分尊重する。特別な支援を要する児童・生徒が適切な教育環境を選択できるよう、通常学級入学後も継続的に保護者と相談を行う。相談員の派遣期間は、1年間とする。1年間を超える派遣の要否については、別途教育委員会において判断する。				
経過	平成18年度 小学校8校9人 中学校1人 平成19年度 小学校4校6人 中学校1人 平成20年度 小学校4校6人 中学校1校2人 に2名の相談員を派遣する。				
必要性	派遣対象児童の保護者と相談員が、学級内での当該児童生徒の様子を一緒に把握することにより、当該児童生徒の持つ課題や問題点等をより正確に把握することができる。このことにより保護者が家庭での学習方法の見直しや、より良い教育環境について考えるきっかけとなっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,235	7,167	7,107	7,054	7,070	7,080	7,166
	決算額（19年度は見込み）	3,030	6,091	6,032	5,977	6,097	6,357	7,166
	人件費				4,310	3,416	5,124	
	【事務分担当】（%）				50	40	60	
	合計（+）	0	6,091	6,032	5,977	9,513	11,481	7,166
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	6,091	6,032	5,977	9,513	11,481	7,166	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		2	2	2	2	2	2	
			9	7	小9人	小7人	小4人	
					中1人	中1人	中1人	
				幼3人				

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導相談員報酬等	5,425	指導相談員報酬等	5,802	指導相談員報酬等	6,270
	共済費	社会保険料、厚生年金保険料	618	社会保険料、厚生年金保険料	472	社会保険料、厚生年金保険料	769
	特別旅費	費用弁償	55	費用弁償	83	費用弁償	127

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	指導相談員派遣状況（対象数）	13人	10人	7人	8人	-	派遣人数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、児童によっては、1年の派遣期間では派遣の効果が十分に表われないケースがあることから、実施の方策について再度検討する必要がある。 ・平成17年度幼稚園において指導相談員の派遣を試行で2園において実施した。「場を決定する就学相談」から「支援をつなぐ就学相談」へと転換を図ることが大切なので幼稚園への指導相談員の派遣の充実を図る必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>「心身障害児指導相談員派遣事業」は、23区においては荒川区のみの実施となっている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子どもの状況に応じて派遣期間の延長を検討する。	時間をかけて指導することによって、派遣の効果が表われる。
幼稚園において試行の実施園を増やす。	就学時のみならず就学前から就学後までの就学相談・指導が、来年度から実施される特別支援教育において一層重要な役割を担うこととなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別に支援を要する児童・生徒が通常学級に適應できるよう指導を行うなど、特別支援教育の方向に沿った事業として、今後の動向を踏まえ充実する必要があり、優先度は極めて高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別支援教育補助員の配置	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	牛越恵美子	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別支援教育推進費（37-80-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	学校教育法施行令第18条の2	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校教育法施行規則の一部改正	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	通常の学級に在籍する教育上特別の支援を要する児童・生徒への対応を図るため				
対象者等	区立小・中学校に在籍する行動面に著しい困難を示すなど教育上特別の支援を必要とする児童・生徒				
内容	<p>心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒たちのために、教員を補助する臨時職員を配置する。</p> <p>実施事業：児童・生徒の学習・学校適応の補助、移動教室など宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p>配置人数：43人 小中学校全校に1人配置（汐入小他7名加配）</p>				
経過	以前から通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への補助をする人員の配置の要求があった。これまで、荒川区は通常の学級に在籍する児童・生徒への対応は保護者が行っていた。				
必要性	特別支援教育が始まり要求が強まったこともあり、平成18年度の特別支援教育準備委員会の中でも、学校からの要求が強まったため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 臨時職員：特別支援教育補助員 43人（各校1人、加配あり）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額						15,012	81,126
	決算額（19年度は見込み）						30,230	81,126
	人件費						2,562	
	【事務分担当】（%）						30	
	合計（+）						32,792	81,126
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源							32,792	81,126
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区立小学校						8人	
	区立中学校						2人	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金			一般賃金	27,726	一般賃金	65,016
	共済費			共済費	1,938	共済費	8,560
	旅費			特別旅費	158	特別旅費	929
	報償費			報償費	408	報償費	5,796
	需用費					消耗品費	660
	役務費					郵便料	165

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	小・中学校全校に補助員を配置する。			33人	33人	66人	東京都の調べによれば、通常の学級においてLD・ADHD等の児童・生徒が約6%の割合で在籍している可能性があるため。

（問題点・課題）	特別支援教育の充実に向け、教育委員会の事務局内の「特別支援教育推進委員会」においての更なる検討をしていく。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	LDやADHDのある児童・生徒等に対して適切な教育を行うために必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	山本博章	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校行事（39-56-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校教育法第5条
終期設定	有	無	年度	法令等	義務教育学校運営標準
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	小学生在学者				
内容	<p>地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</p> <p>図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品、及び友好都市であるウィンドナウシュタットのシモンスガッセ2か国語中等学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</p> <p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。5月下旬実施。会場は葛飾シンフォニーヒルズ、上野文化会館を使用してきたが、20年度、はじめて東京芸術劇場を使用した。</p> <p>合唱鑑賞教室 小学校5年生がプロ合唱団の合唱鑑賞を行う行事。1月下旬、サンパール荒川で実施。</p>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地区別運動会 各地区単位で運営 図画工作展覧会 実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託 合唱鑑賞教室 主に東京混声合唱団に委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	11,662	10,989	10,356	9,830	9,880	9,470
	決算額（20年度は見込み）	10,481	10,268	10,066	9,038	8,819	8,646	9,513
	人件費				1,724	1,708	2,135	
	【事務分担当】（%）				20	20	25	
	合計（+）	10,481	10,268	10,066	10,762	10,527	10,781	9,513
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	10,481	10,268	10,066	10,762	10,527	10,781	9,513
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	在籍児童数	6,817	6,922	7,052	7,143	7,382	7,500	7,696

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,883	印刷、令達、消耗品	3,607	印刷、令達、消耗品	4,217
	役務費	楽団、合唱団	0	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	3,839
	委託料	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	0	楽団、合唱団	0
	使用料及び賃貸料	会場使用料、運搬	765	会場使用料、運搬	969	会場使用料、運搬	1,039
	負担金補助及び交付金	交通費補助	397	交通費補助	296	交通費補助	418

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	児童ひとり当たりの経費 (千円)	1.26	1.34	1.15	1.23	1.32	事業決算額 / 在籍児童数

（問題点・課題分析）	特になし
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹	
		担当者名	川上 つなみ	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校プール運営(小) (39-63-50-01) 学校プール運営(中) (41-32-50-01)					
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]				
目的	学校プールの環境衛生と安全管理を図るため実施。 児童生徒の水泳技術の向上と、夏季休業中の、児童生徒の健全育成の推進を図るため、学校行事に準じる学校教育活動として実施。					
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校					
内容	学校プールの衛生管理 消毒薬等の購入・配付 残留塩素濃度測定・・・平成14年4月からD P D測定法へ移行 水質検査の委託 検査項目					
		残留塩素濃度	遊離残留塩素濃度0.4～1.0mg / l			
		水素イオン濃度	P H 5.8～8.6			
		濃度	2度以下			
		有機物等	過マンガン酸カリウム消費量12mg / l 以下			
		大腸菌群	検出されてはいけない			
		一般細菌	1 ml中200コロニ - 以下			
		総トリハロメタン	0.2mg / l 以下			
	夏季休業中の学校プール運営・・・学校週5日制に伴い、平成14年度から夏季学校プ - ル指導は原則教員対応となった。					
経過	夏季学校プールは、学校教育の一環として実施。 夏季学校プール事業は、学校により指導体制は異なるが、平成14年度から学校週5日制に伴い、原則教員対応とした。しかし、各学校の事情を考慮し、教育委員会との個別協議を経て決定された配置数を踏まえ各学校が外部指導員を配置することとなった。					
必要性	消毒薬・水質検査委託...プール水は常に消毒する必要があるため、プール消毒薬の購入配付が必要。また、プールの水質検査は学校保健法で義務付けられている。 外部指導員...学校プールの環境衛生と安全管理を図るため、外部指導員を配置し、夏季休業中の学校プール運営における教員の不足人数をおぎなう必要がある。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	水質検査は、荒川区薬剤師会に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 外部指導員は、各校で確保。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	13,638	9,842	9,619	9,702	9,598	10,018	10,517	
決算額(20年度は見込み)	8,963	8,550	8,689	9,049	8,775	8,626	10,517	
人件費				2,155	2,135	2,135		
【事務分担量】(%)				25	25	25		
合計(+)	8,963	8,550	8,689	11,204	10,910	10,761	10,517	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,963	8,550	8,689	11,204	10,910	10,761	10,517	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	夏季学校プール実施回数 小	421	328	383	376	362	399	400
	中	102	92	94	107	84	109	110
	外部指導員のべ日数 小	428	389	399	423	422	382	400
	中	88	74	78	84	67	58	60

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	夏季プール水泳指導員報償	2,836	夏季プール水泳指導員	2,567	夏季プール水泳指導員	3,091
	報償費	夏季プール水泳指導員報償	450	夏季プール水泳指導員	389	夏季プール水泳指導員	672
	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	3,004	プール水殺菌消毒薬等	3,082	プール水殺菌消毒薬等	3,823
	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	1,366	プール水殺菌消毒薬等	1,457	プール水殺菌消毒薬等	1,797
	役務費	プール水質検査	787	プール水質検査	787	プール水質検査	787
	役務費	プール水質検査	332	プール水質検査	342	プール水質検査	342

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	夏季プール開設日数	小 376日 中 107日	小 362日 中 84日	小 399日 中 109日	小 400日 中 110日	—	
	水質検査結果の不適の件数	33 件	10 件	11件	10件	0 件	

（問題点・課題）	20年度4月に荒川区プール条例施行規則が改定されたことを受け、荒川区学校プール開設要領を改正し、より一層安全な学校プール運営に努める。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	五十嵐寿子	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	マーチングバンド運営（39 - 70 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。				
対象者等	マーチングバンド 六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 二日小：4～6年生 金管バンド 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生 尾久西小：4～6年生				
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会・全国大会・世界大会）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。				
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小、尾久六小、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		6,014	6,664	6,434	6,396	6,396	7,377	7,377
決算額（20年度は見込み）		5,472	6,235	5,572	5,258	5,438	6,175	7,377
人件費					862	1,281	1,281	
【事務分担量】（%）					10	15	15	
合計（+）		5,472	6,235	5,572	6,120	6,719	7,456	7,377
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		5,472	6,235	5,572	6,120	6,719	7,456	7,377
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	一校あたりの予算の推移	859（7校）	952（7校）	919（7校）	914（7校）	914（7校）	053（7校）	054（7校）
	一校あたりの決算の推移	782（7校）	891（7校）	796（7校）	751（7校）	777（7校）	882（7校）	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員講師謝礼	2,556	指導員講師謝礼	3,054	指導員講師謝礼	3,054
	一般需用費	楽器修繕費	1,124	楽器修繕費	1,422	楽器修繕費	1,422
	使用料及び賃貸料	大会用バス等借上	338	大会用バス等借上	634	大会用バス等借上	634
	備品購入費	楽器等補充	1,329	楽器等補充	2,100	楽器等補充	2,100
	負担金補助及び交付金	大会参加費	91	大会参加費	167	大会参加費	167

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	地域活動参加数（総計）	10	15	17	18	20	例:社明パレード、川の手まつり

（問題点・課題）	指標分析	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に楽器等の修繕や新規購入をする必要がある。
実施状況	地区の実	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化を防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障なく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

状況	議会要旨	質問状
----	------	-----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	石田勝巳	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教育用コンピュータ運営費 39-77-50-01、41-40-50-01				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	平成17年5月31日付、文部科学省初等中等教育局参事官事務連絡「平成17年度の公立学校における教育用コンピュータの整備、校内LANの整備及びインターネットの接続について」	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校児童・生徒				
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 コンピュータ教室での児童・生徒1人1台体制 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットのへの接続 5 校内LANの整備				
経過	平成3年度 小中学校全38校に研修用として各校2台導入 平成4年度 中学校全15校に各15台整備 平成14～16年度 児童1人1台体制・教員1人1台体制整備				
必要性	平成14年度から順次実施される新しい学習指導要領に対応して、さらなる教育用コンピュータの配置等が必要になることから、これまでのコンピュータ教室の整備に加え、普通教室・特別教室等へのコンピュータの整備が求められている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 5年リースによりコンピュータ機器を確保。機器更新にあわせて、校内LANの整備を行っている。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	174,472	166,989	192,046	192,893	227,986	264,796
	決算額（20年度は見込み）	126,165	144,064	164,182	185,744	218,391	249,376	301,068
	人件費				3,879	4,270	2,562	
	【事務分担当】（%）				45	50	30	
	合計（+）	0	144,064	164,182	185,744	222,661	251,938	301,068
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	144,064	164,182	185,744	222,661	251,938	301,068
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	校内LAN整備校			2校	3校	6校	7校	7校

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、ソフト、修繕	20,504	消耗品、ソフト、修繕	18,882	消耗品、ソフト、修繕	22,170
	委託料	保守委託	0	保守委託	0	保守委託	0
	使用料及	機器賃借料	197,888	機器賃借料	230,494	機器賃借料	278,898

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	校内LAN用コンピュータ整備	15.1	33.3	54.5	75.7	100	整備校/学校数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	石田勝巳	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教育ネットワーク運営費（39-79-10-01、41-42-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	文科省初中局参事官事務連絡(H17.5.31)「平成17年度の公立学校における教育用コンピュータの整備及びインターネットの接続について」	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	教育ネットワークの環境を活用し、高速回線の活用による授業や研修の充実、情報蓄積の活用による教育内容の充実、スケジュール管理や情報交換の効率化、セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。				
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、設置しているコンピュータをネットワークで結びブロードバンドインターネットができるようにインフラを整備し、同時にセキュリティ確保のために各サーバ及びネットワーク機器を民間のインターネットデータセンターに設置して環視及び運用をアウトソーシングする。				
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 区立小・中学校、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（3年間の長期継続契約）				
必要性	インターネット利用環境の充実やセキュリティ機能の強化を図るとともに、ネットワーク化による情報の相互利用の実現を図るため、教育用イントラネットの構築が必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各拠点を光ファイバー回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器の運用・環視をインターネットデータセンターのアウトソーシングする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額				98,947	64,310	64,447	65,403	79,369
決算額（20年度は見込み）				92,357	61,790	63,692	63,680	79,369
人件費					3,879	4,270	4,270	
【事務分担量】（%）					45	50	50	
合計（+）		0	0	0	61,790	67,962	67,950	79,369
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	61,790	67,962	67,950	79,369
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	校内LAN整備校			2校	3校	6校	7校	7校

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	一般需用	ウイルス対策ソフト他	900	ウイルス対策ソフト他	1,363	ウイルス対策ソフト他	0
	役務費						
	委託料	ネットワーク管理委託	62,792	ネットワーク管理委託	62,318	ネットワーク管理委託	79,369

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	校内LAN用コンピュータ整備	15.1	33.3	54.5	75.7	100%	整備校

（問題点・課題分析）	教育ネットワークの活用及び推進にあたっては、各校の授業における効果的な活用方法やデータベース・リンク集の構築の取りまとめ等の実務的な作業などについて指導・助言を行う情報教育の専門家の配置が不可欠である。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 区） 千代田区（参考）三鷹市、府中市、西東京市

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
情報教育アドバイザーの派遣事業を継続する。情報教育担当教員の研修を充実する。	教育ネットワークの有効活用や指導教員のスキルアップが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	結城 典子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	就学援助事務運営費（37-54-66-01） 各種援助費（40-12-50-01） 各種援助費（41-56-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	教育基本法3条、学校教育法25条、40条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校給食法7条2項、荒川区実施要綱等
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>				
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に児童・生徒を通学させている保護者。</p>				
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずると教育委員会が認めた者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、学用品費、学校給食費、入学準備金、修学旅行費、遠足費、移動教室費、夏期施設費、クラブ活動費、卒業記念アルバム費、医療費（学校病のみ）、通学費（特別支援学級のみ）17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。</p> <p>【就学奨励費】 就学援助を受給していない者のうち、公立の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し次の区分に応じて各費用を支給する（認定基準については、国庫補助基準で実施）。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以内の者 学用品費 遠足費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 通学費 職場実習交通費 宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以上の者 通学費 職場実習交通費</p>				
経過	この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、荒川区では昭和58年に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。平成20年、認定基準の見直しをはかり、生活保護需要				
必要性	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【就学援助費】 区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする。申請は随時受付（ただし、補助対象となるのは申請月の分から）。補助費支給は、区立小中学校在籍者は教育委員会から直接個人の口座へ振替（学期ごと）、区域外就学者は直接個人の口座へ振替（年度末）。</p> <p>【就学奨励費】 区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする（10月中旬）。補助費支給は、直接個人の口座へ振替（年度末）。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	280,333	301,844	321,682	332,451	312,972	319,943	351,105	
決算額（20年度は見込み）	256,496	274,154	284,894	286,509	289,310	286,686	351,105	
人件費				15,083	13,664	11,102		
【事務分担当】（%）				175	160	130		
合計（+）	256,496	274,154	284,894	301,592	302,974	297,788	351,105	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	256,496	274,154	284,894	301,592	302,974	297,788	351,105	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	認定率（小学校）	29.42%	31.16%	30.95%	30.88%	34.34%	29.44%	
	認定率（中学校）	32.75%	34.54%	36.12%	34.99%	35.15%	34.51%	
	認定率（合計）	30.38%	32.55%	32.43%	32.05%	31.69%	30.86%	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
補助費	就学援助		287,540	就学援助	285,050	就学援助	348,792
	就学奨励		1,770	就学奨励	1,636	就学奨励	2,313
	事務補助		358	事務補助	356	事務補助	363
一般貸金							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	認定率（小学校）	30.88%	34.34%	27.52%		-	認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（中学校）	34.99%	35.15%	32.90%		-	認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（合計）	32.05%	31.69%	29.03%		-	認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）

（問題点・課題分析）	
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.18～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

況議会要旨質問状	<p>H14三定 認定基準の引き上げを（他区は1.2倍）、所得制限の緩和を</p> <p>H15一定 認定基準の見直しを</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一般給食事業（40-24-25-01・41-60-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	平成19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,500人 生徒 2,927人（うち九中夜間学級34人） 調理職員 0人 調理職員 0人 栄養士 23人（都9人・区14人） 栄養士10人（都8人・区2人）				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕・給食材料購入のための注文書等印刷 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算確保。 ・平成11年度から学校栄養士の全校配置により学校給食献立表の作成を各学校での作成とした。				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） 給食室換気扇清掃委託 給食室排気設備清掃委託 ボイラー保守点検委託 おかずの食品衛生検査委託 給食室害虫防除委託				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		38,744	37,412	50,446	38,391	39,313	38,603	43,855
決算額（20年度は見込み）		36,135	33,663	46,443	35,763	34,744	36,363	43,855
人件費					4,310	4,270	4,270	
【事務分担量】（%）					50	50	50	
合計（+）		36,135	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	43,855
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		36,135	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	43,855
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ふれあい給食（小学校）実施回数	47	50	49	105	266	253	
	ふれあい給食（小学校）実施人数	1,062	1,102	976	1,398	2,538	2,461	
	ふれあい給食（中学校）実施回数	2	3	3	2	2	2	
	ふれあい給食（中学校）実施人数	34	46	70	21	18	20	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	658	ふれあい給食招待者給食費	648	ふれあい給食招待者給食費	1,099
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	28,688	給食運営消耗品、修繕費等	30,106	給食運営消耗品、修繕費等	37,514
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	18	家電リサイクル物品処分手数料	13	家電リサイクル物品処分手数料	40
	委託料	換気扇清掃等	4,606	換気扇清掃等	4,410	換気扇清掃等	4,860
	使用料及び賃貸料	栄養士検便検査料	335	栄養士検便検査料	338	栄養士検便検査料	342
	備品購入費	高齢者学校給食事業備品	439	高齢者学校給食事業備品	848	高齢者学校給食事業備品	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	
	学校給食実施回数	小 190.6回 中 183.5回	小 192.9回 中 186.1回	小 192.6回 中 186.5回	小 193.0回 中 187.6回	
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件		

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新を先送りにもしていることもあり、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなる。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など給食での食中毒につながらないように、より一層の対策が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	・給食での食中毒防止を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	重点的に推進	学校給食における安定的な給食運営と衛生管理基準を厳守するための経費である。 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨） 況（質問）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	石毛 貴子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校栄養職員報酬(40-24-50-01・41-60-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、学校給食法施行令、学校給食法施行規則、学校給食実施基準、栄養士法、栄養改善法、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法(現：健康増進法)において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力をを行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 17校（小学校 14校 ・中学校 3校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校、第三中学校、第四中学校、第九中学校(夜間学級) 1 非常勤職員報酬・費用弁償の支出。（年末調整を含む） 2 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬から天引。 3 貸与被服の購入、貸与。 4 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等。 				
経過	平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤による栄養士の配置を開始した。毎年度5名ずつ配置し、平成10年度において全校配置となった。（20年度より夜間学級にも配置）平成18年度より管理栄養士を1種・栄養士を2種とし、月額報酬を二段階にした。（1種7人・2種10人）平成19年度より主任栄養士1名を設け、20年度は主任栄養士2名となった。				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しているおり、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施（健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		40,464	46,333	45,588	45,695	45,756	46,756	51,792
決算額（20年度は見込み）		40,054	42,319	42,263	44,731	44,217	45,700	51,792
人件費					3,879	3,843	5,551	
【事務分担量】（%）					45	45	65	
合計（+）		40,054	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	51,792
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		40,054	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	51,792
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	14	15	15	16	16	16	17

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤栄養士報酬	39,560	非常勤栄養士報酬	40,929	非常勤栄養士報酬	45,741
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	4,480	健康保険料・厚生年金保険料	4,600	健康保険料・厚生年金保険料	5,662
	特別旅費	費用弁償	17	費用弁償	16	費用弁償	164
	一般需用費	貸与被服	159	貸与被服	155	貸与被服	225

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	非常勤栄養士の配置数	16	16	16	17	17	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（指標分）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士には、職免制度がないため、研修を除き研究会等に参加が不可能であり、知識向上の場が少なく、都費栄養職員との差が生じてしまう。 ・今後、栄養教諭制度が東京都で導入された場合には、現状の雇用条件では対応困難となる。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 4 区） 目黒区の区費常勤含む 区費非常勤栄養職員配置 千代田(5) 中央(2) 港(7) 新宿(5) 文京(8) 台東(11) 墨田(14) 江東(30) 大田(19) 世田谷(25) 杉並(33) 豊島(14) 北(26) 板橋(37) 練馬(40) 足立(55) 葛飾(28) 江戸川(3) ()は区費非常勤配置人数 *非常勤未実施のうち、目黒[14]は区費常勤採用。中野区は、16年度から栄養業務をNPO団体に委託。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	給食調理業務委託(40-24-75-01 ・ 41-60-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	19年度 小学校23校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 23校 10校（九中・夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託 委託内容 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	・ 荒川区立小中学校給食検討委員会（平成6年度）及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会（平成6年度）の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（3委託） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	466,201	501,644	606,723	577,679	579,367	571,352	588,245	
決算額（20年度は見込み）	455,016	481,877	579,296	567,277	558,599	562,642	588,245	
人件費				7,759	7,259	5,551		
【事務分担量】（%）				90	85	65		
合計（+）	455,016	481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	588,245	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	455,016	481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	588,245	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校給食調理委託学校数	15	17	23	23	23	23	23
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	給食調理業務委託	558,599	給食調理業務委託	562,642	給食調理業務委託	588,245

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校		
	バイキング給食やセレクト給食実施校数	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	-		調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題）	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>・ 確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。（長期継続契約の実施）</p>	<p>・ 安定的な給食調理業務委託になる。</p>
	<p>・ 学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。</p>	<p>・ 入札により業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一般備品整備（40-36-33-01 ・ 41-64-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的ねらいを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	平成19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,500人 生徒 2,927人（うち九中夜間学級34人） 調理員 0人 調理員 0人 栄養士 23人 栄養士 10人				
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入 （各校の標準整備備品） 回転釜、焼きもの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷库、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など				
経過	平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策を講じている。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	13,301	11,983	7,595	9,019	43,020	15,422	12,647	
決算額（20年度は見込み）	13,218	11,954	7,564	8,469	36,561	15,395	12,647	
人件費				862	854	854		
【事務分担当】（%）				10	10	10		
合計（+）	13,218	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	12,647	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,218	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	12,647	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	回転釜の購入	3台	3台	-	-	-	-	
	炊飯器の購入	6台	-	-	1台	1台	2台	
	焼物機の購入	1台	1台	-	-	20台	-	
	揚物機の購入	-	-	4台	11台	-	-	
	消毒槽の購入	-	-	-	5台	1台	2台	
	ボイラーの購入	3台	3台	1台	1台	4台	4台	
	冷蔵庫の購入	2台	3台	1台	1台	3台	2台	
	消毒保管庫の購入	2台	2台	1台	-	2台	3台	
	その他機器購入	8台	14台	18台	26台	45台	29台	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	給食用機器購入	36,561	給食用機器購入	15,395	給食用機器購入	12,647

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	給食備品等物品修繕費	6,552千円	6,566千円	8,087千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	ランチルールの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年利用のほか多目的に共用する。このランチルールの整備時に備品などを整備する。また、老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。				
対象者等	19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） （19年度はランチルールの整備校なし）順次ランチルールの整備校を拡大する 19年度給食室大規模改修校 汐入小				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルールの整備時の備品整備（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）購入 ・ランチルールの整備時の消耗品（食卓用椅子）購入 ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 （ランチルールの整備校） 小学校 20校 瑞光（H2） 二瑞（H10） 峡田（H7） 二峡（H13） 三峡（H元） 五峡（H3） 七峡（H12） 尾久（H11） 尾久西（H5） 赤土（H4） 大門（H7） 尾久宮前（H6） 一日（H8） 三日（H10） 六日（H元） ひぐらし（H2） 汐入（H13） 四峡（H14） 九峡（H15） 尾久六（H17） 中学校 6校 四中（S63） 七中（H8） 九中（H11） 尾久八幡中（H10） 諏訪台中（H12） 三中（H13）* 多目的室をランチルールの室として使用（一中、南二中、原中）				
経過	余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるためランチルールの整備を実施している。 18年度以降は、整備校なし				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルールの整備が必要である。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルールの整備が必要である。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		1,936	2,324	0	6,946	10,049	15,182	0
決算額（20年度は見込み）		1,908	2,233	0	609	8,561	11,960	0
人件費					431	854	854	
【事務分担量】（%）					5	10	10	
合計（+）		1,908	2,233	0	1,040	9,415	12,814	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,908	2,233	0	1,040	9,415	12,814	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新規ランチルールの整備	1校	1校	-	別事業1校	-	-	
	給食室改修備品				1台	17台	33台	
	給食室改修校					2校	1校	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	汐入小炊飯器内釜購入	80	汐入小改修消耗品購入	1,162		
	役務費	諏訪台中焼物機移設	150	汐入小改修物品修繕	472		
	備品購入費	汐入小改修備品	2,369	汐入小備品移設	131		
		諏訪台中増改修備品	5,962	汐入小改修備品	10,195		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	-	
	給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 0校 中 0校	小 2校 中 1校	小 1校 中 0校	小 0校 中 0校	-	

（問題点・課題分析）	・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設、大型化を行う。	・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する機能増強であり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	嘱託医報酬（40-48-50-01,41-68-50-01,43-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	学校保健法第16条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 小学校116名（5科目*23校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目*11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目*8園）、こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～46,250円				
経過	昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度よりこども園の委嘱開始。				
必要性	学校保健法により、学校には学校医を置くものとされている。 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	87,513	82,001	79,695	80,062	79,979	80,225	82,094	
決算額（20年度は見込み）	87,374	79,357	78,506	79,645	79,649	79,895	82,094	
人件費				862	854	1,708		
【事務分担量】（%）				10	10	20		
合計（+）	87,374	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	82,094	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	87,374	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	82,094	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	116	116	116
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）							5

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	45,557	非常勤職員報酬（小学校）	45,803	非常勤職員報酬（小学校）	45,886
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	20,717
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬					非常勤職員報酬（こども園）	1,870

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特になし	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第16条により設置する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	川上 つなみ	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	保健管理費（40-60-25-01 41-72-25-01 43-70-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校 区立幼稚園8校 区立こども園1校				
内容	消耗品費、役務費、備品購入費を学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施する。				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ポンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
		保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
	委託料	教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オージオメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ポンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
		ダニ検査委託	小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。		
	検診用器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。			
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を全校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。平成19年度より検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,577	17,170	13,578	11,816	11,381	11,465	11,398	
決算額（20年度は見込み）	8,182	15,126	9,479	11,022	6,924	7,390	11,398	
人件費				4,740	3,416	5,551		
【事務分担当】（%）				55	40			
合計（+）	8,182	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	11,398	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,182	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	11,398	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	164件	164件	164件	172件
	教室の空気検査の件数	164件	456件	607件	261件	269件	164件	172件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	99件	99件	100件
	簡易専用水道検査の件数	39件	39件	23件	28件	21件	39件	39件

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	令達(保健室用)	364	令達(保健室用)	415	令達(保健室用)	584
	一般需用費	人工蘇生器酸素購入	224	人工蘇生器酸素購入	89	人工蘇生器酸素購入	96
	役務費	令達(保健室用寝具洗濯)	197	令達(保健室用寝具洗濯)	205	令達(保健室用寝具洗濯)	264
	役務費	汚物処理、水質検査等	1,193	汚物処理、水質検査	1,804	汚物処理、水質検査	2,148
	委託料	執行委任(樹木消毒)	610	執行委任(樹木消毒)	717	執行委任(樹木消毒)	1,010
	委託料	検診器具滅菌等	1,893	検診器具滅菌等	1,053	検診器具滅菌等	3,252
	備品購入費	保健室備品	1,643	保健室備品	1,376	保健室備品	1,460

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	教室環境検査結果の不適合件数	70件	101件	73件	60件	0件	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合件数	15件	64件	27件	20件	0件	簡易専用水道検査

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	青谷 宗彦	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01 43-70-50-01） 結核対策委員会（37-54-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児				
内容	検診名	対象者	検診内容		
	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)		
	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)		
	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)		
	心臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査	一次検査の要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)		
	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)		
	脊柱側弯検査(二次)	一次検査の要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影		
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)			
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)昭和53年 脊柱側弯検査のモワレ撮影を開始。 昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。				
実施方法	(3 委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	20年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・婦人科検診・・・社会保険鷺谷診療所 ・脊柱側弯検査、貧血検査・・・予防医学協会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		27,574	27,684	21,185	22,386	22,039	22,053	22,980
決算額(20年度は見込み)		25,661	20,495	20,483	19,479	19,448	22,053	22,980
人件費					2,586	3,416	3,416	
【事務分担量】(%)					30	40		
合計(+)		25,661	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	22,980
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		25,661	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	22,980
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校児童数(5/1)	6,818	6,930	7,035	7,156	7,382	7,500	7,696
	中学校生徒数(5/1)	2,732	2,743	2,781	2,821	2,859	2,927	2,954
	幼稚園児数(5/1)	481	462	468	523	492	455	505
	こども園児数(5/1)							52

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員報償費	326	委員報償費	286	委員報償費	408
	一般需用費	小、中消耗品費	51	小、中消耗品費	17	小、中消耗品費	66
	委託料	小学校検診費	11,111	小学校検診費	11,367	小学校検診費	13,089
	委託料	中学校検診費	7,744	中学校検診費	8,362	中学校検診費	8,907
	委託料	幼稚園検診費	216	幼稚園検診費	225	幼稚園検診費	396
	委託料					こども園検診費	115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	腎臓検診（有所見者数）	13人	11人	24人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	34人	33人	23人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人		0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題）	・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	医師会（学校医）、保健所、学校、教育委員会事務局の連携を密にし、感染症予防等の強化に努める。
	改善により期待する効果
	児童、生徒の健康保持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第6条により実施する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底と平行して、歯牙の強化のため児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ素を応用したむし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】</p> <p>歯科医師による講話 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】</p> <p>希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】</p> <p>小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。</p> <p>昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。</p> <p>平成2年度については小学校のみ3学年（3, 4, 5年）で実施。</p> <p>平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。</p> <p>平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度より、保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ素応用によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取組む必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行って、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,349	5,492	3,361	4,850	4,851	4,852	6,227	
決算額（20年度は見込み）	5,330	5,415	5,050	4,443	4,353	4,416	6,227	
人件費				862	2,562	3,416		
【事務分担当】（%）				10	30	40		
合計（+）	5,330	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	6,227	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,330	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	6,227	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,091	3,151	3,090	3,245	3,229	3,355	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）		2,170	2,720	2,553	2,356	2,561	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）		1,215	910	963	782	726	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	3,931	う歯予防指導	3,933	う歯予防指導	3,985
	委託料	薬剤の配布	422	薬剤の配布	483	薬剤の配布	991
	一般需用費	歯みがき指導用消耗品等					1,251

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	う歯予防指導参加率	95.1%	96.8%	98.0%	99.0%	100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	1.32	0.93	1.03	1.00	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.54	1.47	1.60	1.40	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小中学校全校で、昼食後の歯磨きを実施する。	う歯数の減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	堀口 愛子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校健康会費（40-72-50-01, 41-76-50-01, 43-80-50-01, 43-96-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法
終期設定	有	無	年度	法令等	（平成14年法律第162号）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給</p> <p>○医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</p> <p>○障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</p> <p>○死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</p> <p>掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人</p> <p>17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</p> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	<p>平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。</p> <p>平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定</p> <p>・掛金の改定・・・上記のとおり</p> <p>・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円 14級73万円 82万円</p>				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>給付は、学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間の災害共済給付契約に基づき、センターに対し共済掛金を支払うことによって行われる。学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等の災害報告書（学校長の証明）、医療等の状況（医療機関の証明）をもとに、災害共済給付金請求簿を作成し請求する。決定した給付金は学校を經由して、保護者に対して支給される。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	8,667	8,674	8,979	9,723	9,914	10,129	10,549	
決算額（20年度は見込み）	8,481	8,528	8,647	9,472	9,722	9,908	10,549	
人件費				862	3,416	5,124		
【事務分担量】（%）				10	40	60		
合計（+）	8,481	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	10,549	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,481	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	10,549	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
災害状況（小、中、幼）	707	648	622	717	853	463		
給付件数（小、中、幼）	1,111	1,040	1,014	817	978	818		
給付金額（小、中、幼）	8,034	7,980	6,386	7,755	11,001	5,364		
緊急移送費件数（小、中）	61	60	73	93	114	91		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び買掛料	緊急移送費(小)	61	緊急移送費(小)	77	緊急移送費(小)	91
	使用料及び買掛料	緊急移送費(中)	83	緊急移送費(中)	56	緊急移送費(中)	110
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	6,835	共済掛金(小)	6,941	共済掛金(小)	7,319
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,598	共済掛金(中)	2,698	共済掛金(中)	2,786
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	145	共済掛金(幼)	136	共済掛金(幼)	206
	負担金及び交付金					共済掛金(子)	37

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	事故件数（小学校）	450件	574件	322件	-	-	
	事故件数（中学校）	267件	278件	135件	-	-	
	事件件数（合計）	717件	852件	457件	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	<p>< オンライン請求システム > 給付事務を効率的に行うため、災害共済給付オンライン請求システムがセンターによって構築され、各自治体は、平成17年4月からシステムを利用して給付金の請求ができることとなった。 荒川区でも個人情報保護の観点から慎重に検討を重ね、平成20年6月に個人情報保護運営審議会へ付議し、了承を得られた後システム利用を予定している。利用に際し、システム利用者（小中学校養護教諭等）に対して研修を実施し、システム操作方法のみならず、個人情報の管理徹底及び更なるセキュリティ意識の向上を図る。その上で、被保険者に対し迅速で安全な運用を実現する。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 1 区 未実施 22 区 ）</p> <p>平成20年4月1日現在、全国加入自治体数1,899のうちシステム利用は1718自治体（約90%） 23区においては学校へのインターネット接続端末配置の遅れなどから、利用自治体数が少なくなっている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
災害共済給付オンライン請求システムの導入	法令遵守、事務処理の効率化、迅速化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

（状況 要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	興津健康学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	小学校運営費（39 - 84 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	目黒区教育委員会との協定 学校教育法第75条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	健康について配慮を要し、学校生活に影響がある児童が、健康の増進をはかりながら小学校教科を習得できるようにする。				
対象者等	荒川区民で、荒川区立小学校3年生から6年生に在籍し、ぜん息、アレルギー性疾患、重度の肥満、栄養障害（やせすぎ、貧血を起こしやすい）等の健康に配慮を要する児童。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 目黒区が設置している目黒区興津健康学園（勝浦市）に、処遇が必要な荒川区児童が入園する。児童は目黒区児童とともに寄宿生活を送るなかで健康指導を受けながら、小学校教科を習得する。 2 学園の運営管理及び教育方針は目黒区によるものである。 3 入園のために学園の母体校である不動小学校に学籍を置くため、区域外就学の取扱いである。 4 各学期の始まり、終わり、中間帰省、等については、原籍校である荒川区の学校へ通う。また、6年生は3月初めに卒園し、原籍校に戻って卒業する。 5 原籍校で使用する教科書のうち、目黒区と異なるものは、荒川区が購入して原籍校へ配付する。 6 学園の賄費（食事代、日常経費、医療費、教材費、行事費）等は、保護者が学園へ直接支払う。月約28千円/人 				
経過	平成12年 9月27日 目黒区教育委員会と協定締結（有効期間H13.4.1～H18.3.31 5年間） 平成13年 3月31日 荒川区立湊健康学園（富津市）の廃園 平成13年 4月～ 荒川区児童が目黒区興津健康学園へ入園 平成17年11月28日 目黒区教育委員会と協定締結（更新 有効期間H20.4.1～H21.3.31 1年間）				
必要性	病気や身体虚弱であるために、通常の学級での生活が困難な子どもには、それぞれの健康状態に応じて教育が受けられる場が必要である。学校教育法第75条では、小中高等学校に身体虚弱者を対象とする特殊学級を置くことができる旨を定めている。医療技術の向上や社会環境の変化により入園希望者は減少しているが、通常学級での修学や家庭での対処が困難で、適切な健康指導が必要な児童についての対応は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 興津健康学園への入園については、荒川区教育委員会が推薦し、目黒区教育委員会が区域外就学として承認する。 荒川区は目黒区へ協力金を支払う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	8,940	6,694	5,585	2,285	2,285	2,285	1,190
	決算額（20年度は見込み）	3,954	2,719	1,345	1,436	26	2,285	1,190
	人件費				431	1,281	1,708	
	【事務分担当】（%）				5	15	20	
	合計（+）	3,954	2,719	1,345	1,867	1,307	3,993	1,190
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,954	2,719	1,345	1,867	1,307	3,993	1,190	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入園児童数	6	3	2	2	0	1	1

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	職員旅費	近接地外出張旅費	26	近接地外出張旅費	9	近接地外出張旅費	85
	負担金補助及び交付金	目黒区への協力金	0	目黒区への協力金	445	目黒区への協力金	1,100
	一般需用費	入園児童用教科書	0	入園児童用教科書	2	入園児童用教科書	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	入園児童数	2人	2人	1人	1人	-	

（問題点・課題）	<p>入園児童の減少に伴い目黒区では廃園が決定したが、具体的な廃園の時期等については未定とのこと。本事業の必要性を考慮し、新たな健康学園について検討する。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 8 区 未実施 区）</p> <p>健康学園の設置区は20区であった（未設置3区 品川区、北区、江戸川区）が、入園児童の減少に伴い現在は8区である。 健康学園の設置区...文京（岩井）、豊島（竹岡）、葛飾（保田・養護）、目黒（興津・廃園、時期未定）、中央（宇佐美・検討中）、杉並（南伊豆・検討中）、大田（館山・養護・検討中）、板橋（天津・養護・検討中） ...17年度で廃園1区（足立）、16年度で廃園3区（台東、世田谷、練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	目黒区興津健康学園の入園に伴う目黒区との協定に基づく負担金であり、継続する必要がある。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	今田明夫	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中学校管理費(41-12-50-01)、教材教具(41-20-50-01)、中学校運営費(41-48-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠法令等	学校教育法、義務教育運営費標準	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立中学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<p>学校管理費 <学務課>光熱水費、消耗品費、修繕費、電話料等の通信費、窓ガラス清掃等の手数料、ファクシミリ使用料、管理用備品費 <令達>消耗品費、ピアノ調律等手数料、管理用備品費</p> <p>教材教具 <学務課>副読本購入費、「わたしたちの荒川区（1年生）」印刷経費 隔年 <令達>教材教具等の消耗品費（図書館経費を除く）、印刷製本費、修繕費、備品購入費 理科備品購入費は、国庫補助</p> <p>生ゴミ堆肥化事業：H1 1年度、小・中各2校で試行。H1 2年度から全校実施。</p> <p>机・いすの寄贈：H8年度～、更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～ジャマイカ）</p> <p>中学校運営費 <学務課>事務補助臨時職員賃金、諸用紙購入費、図書費等、部活動指導員報償費 <令達>来賓用食糧費、周年行事用記念誌経費</p>				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	264,658	259,305	245,982	227,188	222,211	222,039
	決算額（20年度は見込み）	237,936	224,694	227,176	223,760	201,171	200,241	215,501
	人件費				5,171	5,551	6,832	
	【事務分担当】（%）				60	65	80	
	合計（+）	237,936	224,694	227,176	228,931	206,722	207,073	215,501
	国（特定財源）	331	309	327	410	571	812	812
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	30	5	15	11	13	0	20
	一般財源	237,575	224,380	226,834	228,510	206,138	206,261	214,669
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	2,760	2,782	2,818	2,855	2,859	2,927	2,954
	生ゴミ堆肥化委託の重量（kg）	65,457	63,728	64,839	70,765	77,446	78,332	77,446

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	事務補助員賃金	1,593	事務補助員賃金	1,008	事務補助員賃金	1,210
	報償費	部活動指導員報償費	3,876	部活動指導員報償費	3,496	部活動指導員報償費	0
	食糧費	来賓用食糧費	335	来賓用食糧費	306	来賓用食糧費	352
	光熱水費	電気、ガス、水道	124,479	電気、ガス、水道	124,425	電気、ガス、水道	130,179
	一般需用	消耗品、修繕	47,217	消耗品、修繕	48,080	消耗品、修繕	59,573
	役務費	電話料、ゴミ処理ほか	12,266	電話料、ゴミ処理費など	11,523	電話料、ゴミ処理費など	14,152
	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	95	使用料及び賃借料	473	使用料及び賃借料	0
	備品購入	管理・運営備品	11,310	管理・運営備品	10,930	管理・運営備品	10,035

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	生徒1人あたりコスト（円）	80,616	80,186	72,306	70,746		総経費 / 生徒数

（問題点・課題分析）	教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	山本博章	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校行事(41-28-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	学校教育法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	義務教育学校運営標準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	中学校在学者				
内容	<p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。5月下旬実施。会場は葛飾シンフォニーヒルズ、上野文化会館を使用してきたが、20年度、はじめて東京芸術劇場を使用した。</p> <p>総合体育大会（中学校） 6～7月にかけて実施する各種のスポーツ大会。（種目：サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、柔道、バドミントン）</p> <p>連合体育大会 中学校の全校・全生徒が参加する体育行事（選抜選手が競技し、全校で応援する）。9月下旬に実施。プラスバンド部の合同演奏披露の場でもある。会場は、過去数回をのぞき、国立霞ヶ丘競技場。</p> <p>連合生徒発表会（中学校） 発表の部は、英語スピーチコンテスト。音楽の部は、楽器演奏及び合唱。サンパール荒川で、11月上旬に実施。</p> <p>連合展示会（中学校） 中学生が授業で制作した作品を展示する。町屋文化センターで、1月下旬に実施。主な出品科目は、美術・家庭科・技術科・書道等。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品、友好都市であるウィンドナウシュタットのシモンズガッセ2か国語中等学校の作品も展示してきている。</p>				
経過					
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託。 総合体育大会 種目ごと実行委員会が運営 連合体育大会 運営は主に体育部会で行っている。 連合生徒発表会・展示会 実行委員会が運営				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	12,926	13,066	13,148	13,173	13,418	13,017	13,447	
決算額（20年度は見込み）	12,127	11,720	12,372	12,188	12,315	11,862	13,447	
人件費				1,724	1,708	2,135		
【事務分担当】（%）				20	20	25		
合計（+）	12,127	11,720	12,372	13,912	14,023	13,997	13,447	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,127	11,720	12,372	13,912	14,023	13,997	13,447	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	在籍生徒数（5/1）	2,746	2,782	2,818	2,855	2,859	2,927	2,954

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	謝礼	359	謝礼	133	謝礼	360
	食料費	連体贈、就職者祝	89	連体贈、就職者祝	62	連体贈、就職者祝	107
	一般需用費	消耗品、印刷、令達	2,974	消耗品、印刷、令達	3,139	消耗品、印刷、令達	3,556
	役務費	応急治療費	5	応急治療費	0	応急治療費	30
	委託料	楽団委託、電光掲示運営	1,514	楽団委託、電光掲示運営	1,514	楽団委託、電光掲示運営	1,619
	使用料賃借料	会場使用料、バス借上	3,454	会場使用料、バス借上	3,569	会場使用料、バス借上	5,765
	負担金・交付金	交通費補助	3,920	交通費補助	3,445	交通費補助	2,010

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	生徒ひとり当たりの経費 (千円)	4.27	4.31	4.05	4.55	4.21	事業決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	オーケストラ鑑賞教室は例年5月下旬～6月初に実施しているが、運動会の時期と重なることから、時期が変更できないかとの意見がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	五十嵐寿子	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	プラスバンド整備（41-36-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。				
対象者等	各中学校				
内容	各学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加している。 20年度は第三中学校プラスバンド部立ち上げに伴い、楽器の整備を行う。（備品購入費 790万円）				
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H15 銀賞：七中、八幡中、南二中 銅賞：五中 努力賞：九中 H16 銀賞：八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中 H17 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中 銅賞：原中 H18 金賞：八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中				
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	4,120	4,970	4,720	4,536	9,759	8,759	20,984	
決算額（20年度は見込み）	3,527	4,477	3,974	4,007	9,229	8,328	20,984	
人件費				862	1,281	1,281		
【事務分担量】（%）				10	15	15		
合計（+）	3,527	4,477	3,974	4,869	10,510	9,609	20,984	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,527	4,477	3,974	4,869	10,510	9,609	20,984	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	一校あたりの予算の推移	412（10校）	497（10校）	472（10校）	453（10校）	887（11校）	796（11校）	1749（12校）
	一校あたりの決算の推移	353（10校）	448（10校）	398（10校）	401（10校）	839（11校）	757（11校）	1749（12校）

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員報償費	600	指導員報償費	552	指導員報償費	1,080
	一般需用費	楽器修繕費	3,458	楽器修繕費	2,491	楽器修繕費	4,290
	使用料及び賃貸料	楽器輸送用トラック借上	154	楽器輸送用トラック借上	381	楽器輸送用トラック借上	891
	備品購入費	ブラスバンド用楽器	4,972	ブラスバンド用楽器	4,859	ブラスバンド用楽器	14,673
	負担金補助及び交付金	中学校吹奏楽連盟費	45	中学校吹奏楽連盟費	45	中学校吹奏楽連盟費	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	地域活動参加数（総計）	11	12	15	18	20	例：社明パレード、川の手祭り

（問題点・課題）	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に新規購入及び修繕をしていく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化が防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障を生じることなく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	矢部 進一	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	管理費（42-12-25-01） 給食賄（42-12-50-01） 運営費（42-12-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。				
対象者等	区立小学校5年生の児童 なお、小規模校は4・5年生合同参加（清里高原学園と交互に実施）				
内容	夏期休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 小規模校が隔年参加となるため「21校実施の年度」と「17校実施の年度」があり、年度により予算額が変動する。				
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買収し、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用 昭和48年 小中学校合同利用開始 昭和63年 施設を改築 平成10年 利用対象を小学校のみに変更 平成20年 管理人業務及び遊泳監視業務の一部を委託化				
必要性	夏期休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加 児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 夏期施設期間中は、教育委員会職員が交代で常駐。遊泳監視員は、各学校の教諭から希望者を募り編成。なお、平成20年度から5人枠のうち3人（19年度までアルバイト）を委託化した。常駐看護師、給食賄は、業務委託により実施。19年度末で住み込みの管理人が退任したため、管理人業務は、20年度から委託化した。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	29,071	30,849	27,113	29,488	26,367	41,063	59,482
	決算額（20年度は見込み）	24,338	25,351	22,019	22,619	22,700	34,880	59,482
	人件費				3,448	2,562	6,405	
	【事務分担量】（%）				40	30	75	
	合計（+）	24,338	25,351	22,019	26,067	25,262	41,285	59,482
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	2,377	2,026	1,660	2,123	1,708	2,260	2,218
	一般財源	21,961	23,325	20,359	23,944	23,554	39,025	57,264
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	参加人員	976	1,156	940	1,281	1,035	1,312	1,232
	参加校	18	21	17	21	17	21	17

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	管理人報酬	357	管理人報酬	381	管理人報酬	0
一般賃金	用務員雇用	62	用務員雇用	82	用務員雇用	0	
報償費	遊泳監視員	524	遊泳監視員	667	遊泳監視員	0	
職員旅費	事務従事	310	事務従事	792	事務従事	708	
特別旅費	児童引率	18	児童引率	14	児童引率	3,178	
光熱水費	電気・水道・ガス等	3,030	電気・水道・ガス等	3,233	電気・水道・ガス等	3,526	
一般需用	管理用諸経費	1,315	管理用諸経費	2,192	管理用諸経費	1,507	
役務費	清掃手数料・電話料	691	清掃手数料・電話料	728	清掃手数料・電話料	938	
委託料	給食業務、設備保守	9,203	給食業務、設備保守	11,204	給食業務、設備保守	18,686	
使用料及び賃借料	温泉使用料等	2,395	温泉使用料等	2,706	温泉使用料等	2,812	
備品購入					焼もの機等	2,331	
負担金補助及び交付金	交通費補助金	3,070	交通費補助金	4,059	交通費補助金	3,882	
工事請負費			非常用放送設備改修	8,521	外壁改修	21,765	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	参加者1人当たり経費 (単位：千円)	19	23	30	46	20	一般財源/参加人員

(問題点・課題)	<p>平成20年度から管理人業務を委託化した。本年度の運営状況を見て契約内容見直しなど、管理運営方法について検討が必要である。</p> <p>昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新の検討が必要である。</p>
他区の実況	(実施 14 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕に向け施設及び設備の点検を行う。	管理運営に要するトータルコストを再確認する。
管理運営業務の契約内容を整理する。	費用対効果が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	藤田 知子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	給食賄（42-24-25-01）参加児童交通費（42-24-50-01）運営費（42-24-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	荒川区立夏期学園条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	林間学校において、学校での日常の教育ではなしえない自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史などの学習の向上を図るとともに、宿泊による共同生活によって自立的な精神を育て、協調性や社会性を養う。				
対象者等	小学校4年生 4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4・5年合同実施校は、下田臨海学園と交互に実施。 二峡、二日 二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）				
内容	<p>毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また、6月中旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</p> <p>清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校は、こうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜は、キャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</p>				
経過	小学校の林間学園は、昭和40年度から昭和55年度まで、区立那須高原荘にて実施。しかし、那須高原荘が区民保養所になることとなり、山梨県の清里高原にあらたに施設を設置することとなる。昭和56年6月、建築工事に着手、昭和57年に12月に竣工。昭和58年4月に「清里高原少年自然の家」が開設となった。なお、昭和56、57年度は、那須山水閣において林間学園を実施した。				
必要性	自然の中での野外活動、集団体験活動が子ども達に不足していると言われて久しい中、これらを行うことができる事業として、事業の価値はますます高まっている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各学校が事業実施。開設・閉設時は、学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理者が補助。 現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」の形となっている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	17,228	17,452	18,315	15,846	21,113	16,612	20,713	
決算額（20年度は見込み）	16,021	14,893	16,766	13,850	17,094	14,191	20,713	
人件費				2,155	1,708	1,708		
【事務分担当】（%）				25	20	20		
合計（+）	16,021	14,893	16,766	16,005	18,802	15,899	20,713	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	16,021	14,893	16,766	16,005	18,802	15,899	20,713	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	参加学校数	22	17	21	17	21	17	21
	参加児童数	1,194	956	1,256	984	1,309	1,097	1,300

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃貸料	バス、施設使用料ほか	16,622	バス、施設使用料ほか	13,642	バス、施設使用料ほか	18,909
	職員旅費	実地踏査、開設・閉設	48	実地踏査、開設・閉	68	実地踏査、開設・閉	102
	特別旅費	実地踏査、児童引率	0	実地踏査、児童引率	0	実地踏査、児童引率	1,037
	一般需用費	しおり経費	77	しおり経費	60	しおり経費	107
	役務費	応急治療費	7	応急治療費	13	応急治療費	40
	委託料	現地看護業務	341	現地看護業務	408	現地看護業務	518

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	児童 1 人あたりコスト（円）	14,364	14,364	14,445	14,445	14,934	総経費 / 児童数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施 5 区の内訳 小・中学校とも夏期施設未実施 1 区（杉並区） 小学校の夏期施設なし 1 区（練馬区） 小学校は臨海学園のみ実施 3 区（千代田区、中央区、中野区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	八ヶ岳学校キャンプ場	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	今田明夫	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	野外活動事業費 42-36-25-01				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]			
目的	自然の環境のなかでキャンプ生活を体験することにより、豊かな情操を養い、現地の地形や動植物、天文気象等を学習する。また、レクリエーション等を通じて相互の親睦を深め、集団生活に対する理解や、心身の健康増進を図ることを目的とする。				
対象者等	区立中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する生徒				
内容	夏季休業期間中に、荒川区立八ヶ岳学校キャンプ場においてキャンプ生活を行う。（3泊4日）期間中は学務課職員が交代で現地職員として常駐する。区立中学校教員が常駐員としてキャンプのサポートを行う。				
経過	平成14年度より休止、学校キャンプ支援事業を創設。その後、休止した八ヶ岳学校キャンプ場の活用方針方針が未確定のまま、キャンプ活動を実施する校数・参加生徒数が少ない状況を受け、学校キャンプ支援事業を平成16年度末をもって廃止した。				
必要性					
実施方法	（1直営）（ ）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業の実施は、各学校の運営による。施設の管理は、学務課が行っている。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	523	419	281	188	188	188	188
	決算額（20年度は見込み）	223	197	116	143	188	188	188
	人件費				427	427	427	
	【事務分担当】（%）				5	5	5	
	合計（+）	223	197	116	570	615	615	188
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	223	197	116	570	615	615	188	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	職員旅費	現地視察	0	現地視察	0	現地視察	62
	負担金補	共益維持管理料	116	共益維持管理料	116	共益維持管理料	126

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	生活体験や自然体験を得るための有益な施設と位置付けられているが、参加生徒の減少に伴い事業を見直し、14年度より施設を休止、同時に創設した学校キャンプ支援事業を3年間行ったが参加校・参加者が少なく、17年度に事業中止となった。 「野外活動の充実」事業の成果を受けて、今後、施設の廃止及び跡地の利用方策について検討を行う必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	未利用施設活用検討委員会の検討結果を踏まえた活用策の検討を進める。	財産の効率的活用・処分を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	見直し	休止状態が5年以上継続しており、他の活用策を検討する。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	矢部 進一	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	幼稚園管理費(43-30-33-01)、教材教具(43-40-50-01)、幼稚園運営費(43-50-21-01) 幼児教育補助員派遣事業(43-55-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。				
対象者等	区内の満3歳から学齢までの幼児 (幼児教育補助員派遣事業については区立幼稚園に在園する心身障がい児)				
内容	区立幼稚園（8園）について 幼稚園施設の維持管理 幼児教育の充実 幼稚園事務及び入園募集 幼児教育補助員の配置（平成14年度から実施）				
経過	昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。				
必要性	少子化でありながら応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	53,970	53,831	51,002	51,802	54,454	73,145	75,793
	決算額（20年度は見込み）	39,865	44,372	46,310	46,437	46,459	61,993	75,793
	人件費				4,740	5,551	5,978	
	【事務分担量】（%）				55	65	70	
	合計（+）	39,865	44,372	46,310	51,177	52,010	67,971	75,793
	国（特定財源）	156	151	165	242	228	120	120
	都（特定財源）		13,499	8,167				
その他（特定財源）	39,872	38,976	44,570	41,257	48,692	44,718	72,653	
一般財源	-163	-8,254	-6,592	9,678	3,090	23,133	3,020	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	募集定員	705	745	745	745	745	745	860
	園児数実績	481	462	468	523	490	453	505
	心身障がい児数	22	27	28	36	31	28	37
	幼児教育補助員配置数	13	17	17	19	16	17	23

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	共済費	幼児教育補助員社会保険料	1,807	幼児教育補助員社会保険料	2,346	幼児教育補助員社会保険料	5,467
	一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	23,154	事務補助、幼児教育補助員	22,698	事務補助、幼児教育補助員	40,955
	特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	2	幼児教育補助員費用弁償	1	幼児教育補助員費用弁償	90
	需用費	光熱水費、一般需用費	13,051	光熱水費、一般需用費	16,088	光熱水費、一般需用費	23,027
	役務費	電話料、郵便料、手数	1,997	電話料、郵便料、手数	1,726	電話料、郵便料、手数	3,081
	使用料及び賃貸料	園外保育バス借上げ料	3,579	園外保育バス借上げ料	4,005	園外保育バス借上げ料	5,246
	備品購入費	備品購入費	2,857	備品購入費	11,984	備品購入費	5,782

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	園児1人当たりコスト (単位：千円)	98	106	150	150	100	総経費 / 園児数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汐入地区における幼児数増への対策を検討する必要がある。
地区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 3歳児保育は7区で実施。非常勤・臨時職員配置は16区、心身がい害児受入れは全区で実施

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
汐入地区における幼児数増への対策を検討する。	幼稚園の需要増に対して適切な対応が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	幼児教育は重要であり、私立幼稚園との関係を整理した上で、引き続き継続する必要がある。優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	汐入こども園の整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	矢部進一	内線	3339
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	白鬚西地区幼稚園増設に伴う備品等整備費(43-90-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	荒川区立こども園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	白鬚西地区における急激な人口増にともなう幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児				
内容	<p>名称 荒川区立汐入こども園</p> <p>位置 荒川区南千住8-10-1（平成20・21年度暫定園） 平成22年度に、新設小学校の1階に移転</p> <p>敷地面積 約880平方メートル</p> <p>延床面積 約760平方メートル</p> <p>20年度定員 109人</p> <p>0歳児：6人 1歳児：10人 2歳児：18人</p> <p>3歳児：20人 4歳児：20人 5歳児：35人</p>				
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設				
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						23,398	0	
決算額（20年度は見込み）						23,304	0	
人件費						49,532		
【事務分担量】（%）						580		
合計（+）	0	0	0	0	0	72,836	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	72,836	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	園児数						0	95

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費		電気料	84		
	一般需用費		消耗品費	7,513		
	役務費		電話料	29		
	備品購入費		備品購入費	15,678		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 白鬚西地区において施設規模以上の人口増加が予測されており、対応を検討する必要がある。
他区の実 施状況	（実施 9 区 未実施 区 ） うち、2区3園で認定こども園として設置されている。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
白鬚西地区における幼稚園児・保育園児の増加への対応を検討する。	需要増に対して適切な対応を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成19年一定 白鬚西地区に設置予定の幼保一元化施設の考え方について 就労形態等にかかわらず多様なニーズに答えることができ、発達段階に応じた子育て支援を提供できること。また、就学前の教育・保育と小学校との連携強化が図れることなどの利点がある。
--	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	矢部 進一	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	こども園管理費(43-91-50-01)、教材教具(43-92-50-01)、こども園運営費(43-93-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 20年度 19年度 ）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区立こども園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児				
内容	汐入こども園について 幼保園施設の維持管理 教育及び保育の充実 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） 幼保園事務及び入園募集 保育補助員の配置 在宅育児支援（子育て交流サロン等を実施）				
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設				
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						0	39,002	
決算額（20年度は見込み）						0	39,002	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	39,002	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	39,002	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	園児数							95

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					保育士等報酬	6,699
	共済費					共済費	828
	光熱水費					光熱水費	4,361
	一般賃金					保育士等一般賃金	19,063
	食糧費					備蓄食品・行事用賄	112
	一般需用費					消耗品	3,823
	役務費					電話代・窓ガラス清掃	940
	委託料					保育料システム保守	1,725
	使用料及び賃借料					遠足バス借り上げ	985
	備品購入費					AED購入	417
	負担金補助					研修会参加費	49

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	園児一人当たりコスト（円）				410,547		総経費 / 全園児数
	入所率				87.2%	100%	年間延べ在籍園児数 ÷ 年間延べ定員数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・白鬚西地区において施設規模以上の人口増加が予測されており、対応を検討する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 9 区 未実施 区 ）</p> <p>うち、2区3園で認定こども園として設置されている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
白鬚西地区における幼稚園児・保育園児の増加への対応を検討する。	需要増に対して適切な対応を図れる。
認定こども園の認定を取るかどうかの方針を決定する。	メリット・デメリットを見極める。
本設園の準備態勢を整え、初度調弁、給食調理委託。	平成22年4月に本設園を円滑に開設することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議会議決要旨	<p>平成19年一定 白鬚西地区に設置予定の幼保一元化施設の考え方について 就労形態等にかかわらず多様なニーズに答えることができ、発達段階に応じた子育て支援を提供できること。また、就学前の教育・保育と小学校との連携強化が図れることなどの利点がある。</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	五十嵐寿子	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	部活動推進費（41-38-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。				
対象者等	各中学校				
内容	<p>【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 20年度から、派遣回数を年間2,500回から3,750回に大幅アップした。</p> <p>【各種大会に対する交通費等補助】 対象行事 運動部に加えて文化部も対象とした。 支給対象 出場選手のみから、補欠選手・マネージャー・外部指導員まで拡大。</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 20年度に新設される五中・七中「剣道部」の防具等（備品・消耗品）を整備する。</p>				
経過	部活動推進に係る経費は、19年度まで「教材教具」、「中学校運営費」、「学校行事」に各々計上していたが、20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図る。				
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指定されており、その改善のためにも必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額							23,468	
決算額（20年度は見込み）							23,468	
人件費	/							
【事務分担量】（%）	/							
合計（+）	0	0	0	0	0	0	23,468	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	23,468	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	外部指導員派遣回数	2,064	2,013	2,200	2,125	2,279	2,055	3,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員報償費	3,875	指導員報償費	3,495	指導員報償費	6,375
	一般需用費	消耗品費	6,847	消耗品費	7,790	消耗品費	9,667
	備品購入費	部活動用備品	1,728	部活動用備品	1,728	部活動用備品	4,126
	負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	2,015	各種大会参加交通費補助	1,846	各種大会参加交通費補助	3,300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	外部指導員派遣回数				3,000	3,300	年間総件数

（問題点・課題分析）	<p>学校の規模や部員数の増減等によって、部活動の状況が多様化しており、外部指導員派遣を充実することにより、実態に即した対応を進めていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	生徒の情操教育を推進するため、必要性が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--